

浅口市認定地域クラブ

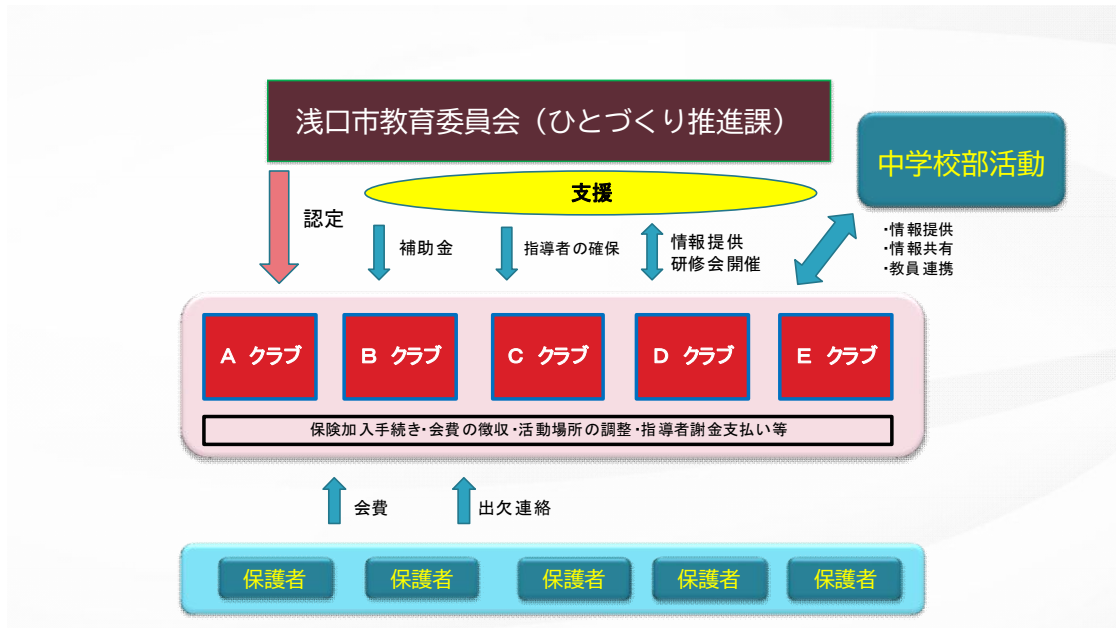
1 浅口市認定地域クラブとは

「浅口市認定地域クラブ活動の認定に関する要綱」により、市から認定を受けたクラブです。

クラブには「浅口市認定地域クラブ活動指導者要項」により登録された指導者が1名以上在籍し、その指導者を中心に指導を行います。

2 体系図

運営主体（全体統括）は、浅口市教育委員会（「ひとづくり推進課」）。
実施主体（現場運営）は、各クラブ。



3 各クラブの運営について

クラブごとに、指導者・保護者を中心になって行ってもらいます。クラブの代表者や会計責任者を決めてください。また、会費の設定や徴収方法、出欠の連絡方法、保険加入手続き、活動日や活動場所の決定、大会参加や練習試合の設定などの調整を行ってください。

4 公的支援について

部活動の地域展開により設立された認定地域クラブが安定的かつ継続的に運営・実施されるように、浅口市では予算の範囲内で公的支援を行います。

◇参加を希望する市内の生徒が5人以上で学校施設等の使用料を減免します。

- ・学校施設等の優先使用と使用料の免除

◇参加を希望する市内の生徒が10人以上で、財政支援をします。

- ・地域クラブ補助金（事業費補助）として、15万円／年間

維持運営（指導者謝金、消耗品購入、大会参加等）に係る費用として交付します。

- ・地域クラブ設置助成金として、10万円／初年度1回限り

地域クラブの活動基盤の整備費用として交付します。

5 スケジュール（予定）

①生徒募集 5月25日（月）～6月12日（金）

②浅口市認定地域クラブとして認定の決定 6月末

③指導者・保護者合同説明会 7月25日（土）15:00 浅口市中央公民館

認定された地域クラブに参加を希望した生徒の保護者と指導者の方に参加していただく説明会を開催予定です。

教育委員会からの全体説明の後、各クラブごとに保護者会を開催していただき、自己紹介や指導者からの活動方針・活動計画の発表などを行っていただく予定です。

④活動スタート

運動クラブは、「中体連秋季大会」終了後の休日から、吹奏楽クラブは、各中学校の「秋のコンサート」終了後の休日からの活動になります。

6 参加者支援補助金について

生徒たちが、経済的な理由により参加を諦めることがないように、生活困窮世帯に対し参加費用や保険料を支援するための、浅口市地域クラブ活動参加者支援補助金を交付する予定です。

対象者は、浅口市認定地域クラブに参加している生徒の保護者で、浅口市の就学援助の認定等を受けている世帯です。補助金額は支払い実績により決定します。ただし、上限額を設定する予定です。